

合志市事業仕分け（試行） を行ないます

昨年引き続き、市が行なっている事務事業の中から32事業を選定し、4日間に分け、市民の代表である仕分け委員の皆さんによって、妥当性と効率性について検証を行ないます。

また、これらの作業を通して、受益と負担の関係や実施方法などの改善点を明らかにし、今後の方向性の参考とします。本年度も試行として実施します。

●トキ

- 「作業1日目」 8月9日（木）
 - 「作業2日目」 8月11日（土）
 - 「作業3日目」 8月23日（木）
 - 「作業4日目」 8月25日（土）
- ※時間はいずれも午前10時～午後4時（予定）

●JUNO

- ・市役所合志庁舎 2階大会議室
 - ・ヴィーブル 2階研修室
- ※どなたでも傍聴できます。
- ※詳しい内容は、1週間程度前にホームページに掲載する予定です。

人材育成を目的に補助金を交付します ふるさと創生基金事業

市では、人材育成を目的に次の事業に参加した人の経費を補助しています。対象は、市内に住所を有する人と団体ですが、市税などの滞納のある世帯の人、市から補助を受けている団体は対象になりません。

スポーツや文化活動などで各種大会に参加した場合

県外で開催されるスポーツ、文化、教育その他の大会に出場した場合で、県や地域の予選会に出場し、上位大会出場の特典を得た人、または高等学校・大学連盟、県レベル以上の協会の推薦を受けた人が対象となります。

※小中学校の児童生徒が部活動の範囲で小・中体連主催の各種大会などに参加した場合に限っては、教育委員会（学校教育課）の別事業で対応します。詳しくは学校教育課 ☎(242)1230にお問い合わせください。

【補助金額】

- ① 九州（沖縄県内を除く）個人 5千円
- ② ①を除く国内 個人 1万円
- ③ 海外 個人 2万円

合志市に警察署設置を要望する会

活動報告 合志市に警察署設置を要望する署名簿を提出

合志市の各種団体でつくる「合志市に警察署設置を要望する会」（会長・塚本文昭 大津地域交通安全活動推進委員協議会会長）は、5月8日、市内に警察署の設置を求めて、市民27,028人の署名簿を県知事および県警本部長あてに提出しました。

同会の主な活動は、市の将来において、最も重視すべき人口増加に伴う



左から渡邊副会長、塚本会長、荒川副会長

諸問題対策や九州自動車道北熊本スマートインターの供用開始などの道路交通網や交通量の大幅な変化への対応、また、近年発生している凶悪事件など治安情勢の悪化を理由に、昨年12月に県警本部長あてに警察署設置の要

合志市に警察署設置を要望する会 (H24.5.8現在)			
会長	大津地域交通安全活動推進委員協議会会長	塚本 文昭	
副会長	合志市区長連絡協議会代表	荒川 和典	
副会長	合志市地域婦人会会長	渡邊千恵子	
委員	大津地区交通安全協会合志市支部長	八十川則雄	
委員	菊池地区保護司会合志分会会長	杉本 幸盛	
委員	合志市男女共同参画推進懇話会会長	田端真知子	
委員	合志市商工会会長	上林 節郎	
委員	合志市子ども会育成連絡協議会会長	上田 一男	
委員	合志市老人クラブ連合会会長	上野 慶一	
委員	合志市総合政策審議会会長	藤井 鴻	

望書を提出しました。その後、市内全世帯を対象に署名を集め、市の安全・安心なまちづくりに向けた、あつい気持ち〴〵を胸に、今回の署名簿提出に至っています。

子どもたちの明るい将来のためにも、犯罪のない安心して暮らすことのできる地域を〴〵つくりあげることが、われわれ大人の大事な努めであり、警察署設置の実現を願うものであります。

自主調査研究の実施や研修事業に参加した場合

地域の活性化、教育、福祉または産業の振興のため、市民が行なう自主調査研究や研修事業に参加した人および団体が対象となります。補助の可否および補助金額は、市総合政策審議会に諮問し決定します。

【補助金額など】

- ① 補助対象経費のうち自己負担するもの
 - ② 自主調査研究は、1/2以内の額です。
 - ③ 研修事業は、1/2以内の額とし、かつ1人10万円以内の額です。
- ※詳しくはお問い合わせください。

【申請書類】

・補助金交付申請書・事業計画書・事業に係る経費（明細書）・参加予定名簿およびその他必要な書類

※高校生以下の人が対象となる場合は、保護者が申請してください。補助金交付申請書の様式は提出先窓口で用意しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

【申請期限】

事業実施日までに企画課に申請してください。事業終了後に研修報告書の提出が必要になります。

※過去に補助を受けた人・団体は5年間申請することはできません。

【提出先】

企画課政策企画班（合志庁舎）



合志市初の女性交通指導員を委嘱しました

問い合わせ先 総務課 交通防災班（合志庁舎） ☎(248)1112



坂井 祥子さん (若原)

本年度合志市交通指導員として、19人を委嘱しました。女性として初の合志市交通指導員となった坂井祥子さんを紹介します。

2年位前から自宅近くの「魔の交差点」で、地域の人たちの安全を守ろうと活動していましたら、本年4月に市から合志市交通指導員の委嘱を受けることになりました。

自宅近くの交差点は車同士の事故が絶えず、子どもたちやお年寄りをはじめる住民の皆さんがいつ事故に巻き込まれないかと不安で、私に何かできないかと考えたら、子どもたちの登下校の朝と夕方の通勤ラッシュの時だけでも旗持ちをしようと思いました。

近年、子どもたちを巻き込むいたたまらない交通事故が多発しており、胸が痛みます。

今、本市は人口が増え交通量も増えて、地域の皆さんの安全確保には、私たち交通指導員と地域の皆さんのご協力が不可欠ではないかと思っています。

指導員のメンバーは、頼もしい男性ばかりで緊張して、こんな私に務まるか不安ですが、精いっぱい努めていきたいと思っています。皆さん、よろしくお願ひします。

交通指導員とは

交通安全運動期間中や、毎月1日、10日、20日の「安全安心の日」に、子どもたちの安全確保のため街頭指導に当たっています。

また、夏祭りなどのイベント時には車両誘導を行なうなど、市民の交通安全確保に努めています。